

基本理念 (コンセプト)

地域において、障害のある人もない人も共に等しく
自分の意思で選択し、社会活動に参画でき、
人間としての尊厳をもって当たり前の生活が送れる
社会を創造すること。

基本課題

ユニバーサルデザインのまち 「ながの」

障害者、高齢者、男女などの違いを超えて、すべての人が暮らしやすいまちづくり、ものづくり、環境づくりを、市民・企業・行政が一体となって進めるまち。

人権が尊重されるまち「ながの」

自己選択、自己決定による自分にあった福祉・保健サービス等を受けることが当たり前のまち。

機会平等が保障されるまち「ながの」

セーフティーネットがあると同時に、自己の可能性に挑戦できるまち。

施策の方向性

1

障害者理解の促進

- (1)啓発・広報活動の推進
- (2)ボランティア活動等への支援
- (3)権利擁護の充実

2

地域支援策の推進

- (1)相談体制及び情報収集・提供の充実
- (2)在宅福祉サービスの充実
- (3)施設福祉サービスの充実

3

社会的自立の促進

- (1)雇用・就業の促進
- (2)経済的支援の充実
- (3)総合的な福祉のまちづくりの推進
- (4)障害者向け住宅の供給等の充実
- (5)建築物の整備の促進
- (6)移動・交通手段の充実
- (7)スポーツ・レクリエーション及び文化活動の促進
- (8)防犯・防災対策の推進

4

早期療育体制・教育の充実

- (1)保健・医療・福祉サービスの充実
- (2)教育的支援の充実